

◆消費税10%への増税中止を!

**日本共産党船橋議員団**

**ミニにゅうす**

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>  
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950  
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140  
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎432-9317  
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273

**第1回 船橋市議会定例会(3月議会)が開会**

2月15日(金)から3月26日(火) 船橋市議会定例会が開会されました。市長からは平成31年度船橋市一

般会計予算などの議案32件、人権擁護委員の推薦についての諮問3件が提案されました。日本共産党は「職場におけるハラ スメントをなくすための実効ある法

●日本共産党議員の質問等は以下の通りです。

※丸付き数字は質問の順番です。最終日には市長及び監査委員からの報告に対する質疑が行われる予定です。

| 平成31年(2019年) 第1回船橋市議会定例会(3月議会)の主な日程 |        |           |   |
|-------------------------------------|--------|-----------|---|
| 2月15日(金)                            | 10:00~ | 本 会 議     | ・開会<br>・市長からの議案等の提案説明<br>・議員からの発議案の提案説明 |
| 25日(月)                              | 10:00~ | 質 疑       | 岩井友子議員①                                 |
| 26日(火)                              | 10:00~ | 質 疑       | 坂井洋介議員⑤                                 |
| 27日(水)                              | 10:00~ | 質 疑       | 松崎佐智議員⑥                                 |
| 28日(木)                              | 10:00~ | 質 疑       | 渡辺ゆう子議員①                                |
| 3月1日(金)                             | 10:00~ | 質 疑       | 中沢学議員①                                  |
| 4日(月)                               | 10:00~ | 質 疑       | 関根和子議員②、金沢和子議員③、佐藤重雄議員⑥                 |
| 5日(火)                               | 10:00~ | 発 議 案 質 疑 |   |
| 7日(木)                               | 未 定    | 総務委員会     | 金沢議員・渡辺議員                               |
|                                     |        | 予決算分科会    |   |
| 8日(金)                               | 未 定    | 健康福祉委員会   | 岩井議員・松崎議員                               |
|                                     |        | 予決算分科会    |   |
| 11日(月)                              | 未 定    | 市民環境経済委員会 | 佐藤議員                                    |
|                                     |        | 予決算分科会    |   |
| 12日(火)                              | 未 定    | 建 設 委 員 会 | 関根議員・坂井議員                               |
|                                     |        | 予決算分科会    |   |
| 13日(水)                              | 未 定    | 文 教 委 員 会 | 中沢議員                                    |
|                                     |        | 予決算分科会    |   |
| 19日(火)                              | 未 定    | 予算決算委員会   | ・質疑                                     |
| 20日(水)                              | 未 定    | 予算決算委員会   | ・討論・採決                                  |
| 26日(火)                              | 10:00~ | 本会議(最終日)  | ・審議報告と採決、閉会                             |

整備などを求める意見書」「高すぎる国民健康保険料(税)の引き下げへ抜本改善を求める意見書」「毎月勤労統計調査の不正についての真相解明を求める意見書」の3つの発議案(意見書)を提案しました。日本共産党の各議員の質疑等は表の通りです。是非、議会傍聴にお越しください。

**議員辞職と「次の選挙との関係」を考える**

第一回市議会(3月議会)を前にして二人の議員が辞職するという事件がありました。それぞれの「辞職理由」は明らかにされていませんが、どちらも四月に行われる、県議会議員と市議会議員の選挙にかかわりがあることだけは、確かでしょう。

市議会の会派代表者会議で、辞職すべきであることが、全会一致で確認され、島田氏が所属する会派の代表が、その内容を本人に伝えていました。ところが島田氏は「議員を一時辞職しただけで、4月14日告示の市議会議員選挙の立候補を準備しているらしい」というのです。

島田氏の辞職は「公職選挙法」の「有権者に対する『寄附行為』が明らかになって、これはまずい、「議員を一時辞職して批判を避けよう」という思惑からの辞職、と考えられるのではないだろうか。しかし、これは法的に通用す

疑わしいのが、島田たいごう前議員(辞職したので前)です。島田前議員は2月3日におこなわれた「第26回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」に協賛金を出して、同祭の公式パンフレットに名前を掲載させていました。公職選挙法で禁止されている寄附にあたるとして、船橋

**公民館利用者への配慮なし 「値上げ」押し付けの顛末**

昨年12月、突然各公民館に掲示された「一体型印刷機の料金改定のお知らせ」。これまでは50枚ごとに10円だったインク代を、10枚ごとに5円(=50枚ごとに25円)に引き上げる、という大幅な値上げのお知らせです。しかも、料金収入を審査する市議会や、実際に負担をする公民館利用者に、何の説明もなく値上げだけ知らせるといふ、身勝手なやり方です。

ところがこれを議会で咎(とが)められると、突然値上げは見送りに。さらにその理由は、算定根拠に誤りがあったことと、議会に配慮がなかったから、と。公民館利用者への配慮は見当たりません。

ゴミの収集回数の削減を実施した際にも、市議会や市民への説明は決定後に行ってきた船橋市。市民を無視する市政は市民から信頼されないと、いつになったら気付くのでしょうか。

話ではないのです。公職選挙法は「公職の候補者の等々の寄附の禁止」となっています。「将来に行われる選挙の投票行動に対する影響」を排除し「選挙の公正性」を確保することを目的としていることを考えれば、見過ごせません。「この寄附が、公職選挙法に抵触している」と判定された場合、議員資格にも影響するほど、重い責任と自覚が問われる行為なのです。「やめたんだから、禊(みそぎ)が済んだ」ではなく、次の選挙に「立候補したら『責任を問われる』という話」なのです。有権者のみなさんにも、そのことを考えていただきたいと思